

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

名寄市及び士別市（以下「甲」という。）と枝幸町（以下「乙」という。）は、平成23年9月30日に締結した定住自立圏の形成に関する協定（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結し、令和3年4月1日から適用する。

原協定別表第2中3 圏域生活基盤維持対策の表を次のように改める。

3 圏域生活基盤維持対策

物流網効率化の推進	取組の内容	積雪、広域分散型などの地域特性、片荷輸送の問題及びドライバー不足等により輸送コストの上昇や物流網そのものの維持が困難になってくることも考えられることから、物流網の効率化に向けた取組を行う。
	甲の役割	乙及び関係機関・団体と連携して圏域の物流網の効率化に向けた取組を行う。
	乙の役割	甲と連携して各自治体において物流網の効率化に向けた取組を行う。
防災	取組の内容	近年、激化する自然災害を鑑み、災害時に必要な情報の共有、人的・物的支援をより効果的かつ効率的に行うとともに迅速な対応に資するため、相互応援体制の整備・強化を図りつつ圏域の防災力を向上させ、安全・安心な暮らしの確保を図る。
	甲の役割	防災・減災に関する情報の共有に向けて連絡調整を行うとともに、乙と協力して相互応援体制などの整備・強化を図るほか、広域防災力の向上に資する取組を行う。
	乙の役割	防災・減災に関する情報の共有に向け

て情報を提供するとともに、甲と協力して相互応援などに関する取組を実施する。また、広域防災力の向上に資する取組を行う。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年12月24日

甲 名寄市大通南1丁目1番地
名寄市
名寄市長 加藤剛士

士別市東6条4丁目1番地
士別市
士別市長 牧野勇司

乙 枝幸郡枝幸町本町916番地
枝幸町
枝幸町長 村上守継